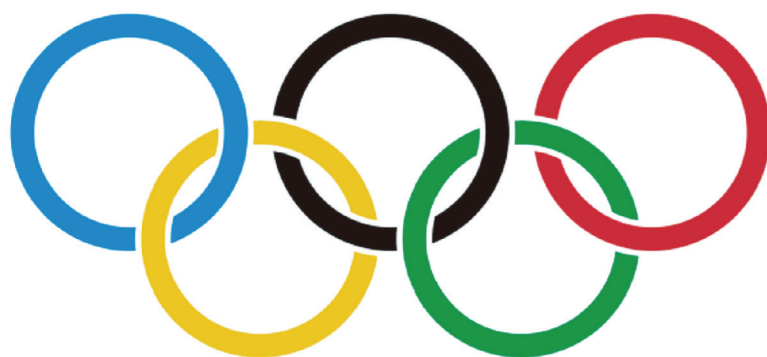




2020年夏季オリンピック 石巻市での競技開催に向けて

特定非営利活動法人 石巻スポーツ振興サポートセンター

2020年夏季オリンピック 石巻市での競技開催に向けて

1. はじめに
2. 石巻市での競技開催に向けて—その目的
3. 計画内容
4. 終わりに

1. はじめに

2011年7月16日、石原都知事による「復興五輪」を掲げた東京都の2020年夏季オリンピック開催地正式立候補の表明がありました。

既に宮城県知事を始めとする被災各県からも賛同の意見が上がっておりますが、被災地域の一つである我々石巻市としても、強くこれに賛同しております。

甚大な被害を受けた石巻市ですが、私たちとしては、是非、五輪競技開催地のひとつとして、今回の五輪招致に協力したいと考えております。

下記内容をご参考いただき、石巻市での競技開催を検討いただけることを強くお願い申し上げます。

2. 石巻市での競技開催に向けて—その目的

以下の三つの観点から、石巻での開催を要望いたします。

(1) 《復興》のシンボルとして

今回の震災では、日本の広範な地域が大きな被害を被りました。石巻市は、その中でも甚大な被害を受けた地域の一つです。「復興五輪」を掲げる今回の五輪の中で、石巻市で競技を開催することは、日本の《復興》を印象づける力強いメッセージになると考えられます。



※津波によって甚大な被害を受けた石巻市。

(2) 子供たちのために

今回の震災では、石巻市の子供たちもまた大きな被害を受けました。子供たちの生活の場、学びの場、スポーツの場の多くが、直接的・間接的な震災の影響により失われております。オリンピックが石巻で開催されることにより、そうした子供たちのための場を回復していくとともに、子供たち自身の明日への活力に繋げていきたいと考えております。



※サッカーをする子供たち。

3. 計画内容

(1) 実施内容

—石巻市南浜地区にてオリンピック競技を開催。

それに伴い、競技場、選手村および付帯設備を建設する。

石巻市南浜地区は、今回の震災／津波により壊滅的被害を受けた地域です(写真)。こうした甚大な被害を受けた地域で競技を行うことにより、より鮮明に《復興》のメッセージを発信していくことが可能になります。

また、この地域に「石巻震災復興基本方針(※)」と合致した諸施設を設けることで、震災被害からの復興への実際的な援助にもなっていくと考えられます。

(※) 石巻震災復興基本方針=石巻市が定める、以下の三つに基づく復興方針。

1: 震災に強いまちづくり 2: 新エネルギーを活かした循環型社会 3: 絆と協働による共鳴社会の構築



※津波翌日の門脇～南浜地区の様子。

2011年3月12日撮影。

(2) 具体的競技※参考例として

—「武道の街・石巻」をキーワードとした武道関連競技の開催

もともと石巻市は、空手、柔道、弓道、剣道、相撲など、世界チャンピオンも輩出している武道の盛んな街です。礼儀作法等、日本人としての根幹に関わる競技でもあり、これからの社会を担う被災地の子供たちにとっても、それらの競技を身近に感じる有益な機会となると考えられます。



4. 終わりに

石巻市において五輪競技を開催することは、それが「《復興》のシンボル」となることで、石巻市、東京都、そして五輪全体にとって意義のあることであると思われます。

津波被害だけでなく、原発問題等、具体的な誘致、開催に向けては様々な困難があることが予想されます。

我々石巻市民としましては、そうした困難に一丸となって立ち向かっていく所存でございます。ご検討の程、宜しくお願い申し上げます。